

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。

入札者はこの公告に定めるもののほか、一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和8年2月27日

竹原市長 平井明道

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	竹原市内地域交流センター複合機賃貸借
(2)物品・委託役務等の内容	地域交流センター複合機8台の賃貸借
(3)納入・履行期間	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで (地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
(4)納入・履行場所	市内地域交流センター8か所
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	賃貸借単価契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	竹原市内に本店を有する者。 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次 の契約種目又は取扱品目の認定を 受けている者。	契約種目「借入れ」 取扱品目「情報機器」
(3)納入・履行実績	問わないものとする。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	問わないものとする。
(6)その他	特になし。

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和8年2月27日～ 令和8年3月12日	竹原市ホームページからダウンロード又は入札担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和8年3月5日 午後5時まで	質問書は、入札担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和8年3月6日 まで	竹原市ホームページ又は入札担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和8年3月11日～ 令和8年3月12日 午前9時～午後5時	入札書は、入札担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和8年3月13日 午前10時00分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎4階会議室	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合（郵送による場合等を含む。）は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

(1)事後審査の提出書類	提出の要否
ア入札参加資格確認申請書	○
イ納入等の実績を確認できる書類	
ウ許認可・資格が確認できる資料	
エ担当者の資格者証の写し	
オ担当者の実務経歴書	
カその他 納入予定品の性能が確認できる資料	○

5 その他の条件

落札候補者が第三者をして貸付しようとするときは、「第三者をして物品の貸し付けを行えることの証明書」を提出すること。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目6番28号

(入札・契約担当課)

竹原市役所総務部財政課契約管財係

電話番号 0846-22-7731

FAX 0846-22-8579

e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

(発注担当課)

竹原市役所市民福祉部地域づくり課協働推進係

電話番号 0846-22-7760

FAX 0846-22-0010

e-mail chiiki@city.takehara.lg.jp